



第4章 主体別の取り組み

望ましい 環境像	環境目標	取り組み方針
富士山のすそ 水・緑・人の調和が 未来を紡ぐまち	1 快適で安心して暮らせるまち	①水質汚濁対策の推進 ②大気汚染・騒音・振動対策の推進 ③公害やその他の苦情への対応 ④水資源の保全と適正利用 ⑤環境美化の推進
	2 人と自然が共生するまち	①森林・農地・河川の保全による生物多様性の保全 ②人と自然とのふれあいの推進 ③良好な景観形成 ④世界遺産富士山と歴史・文化の保全・活用
	3 資源が循環するまち	①家庭ごみの減量・資源化 ②事業ごみの適正処理 ③ごみの適正処理と不法投棄の防止
	4 気候変動に適応した 脱炭素のまち	①再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進 ②脱炭素な交通・まちづくり ③森林吸収・緑化の推進 ④気候変動への適応
	5 みんなで持続可能な社会を 実現するまち	①環境教育の推進 ②環境活動の育成 ③環境情報の収集・提供・啓発

環境目標

1 快適で安心して暮らせるまち



環境課題

- 生活排水処理率が静岡県平均（82.4%）を下回っています。
- 光化学オキシダントが環境基準を達成していません。
- 自動車騒音について、沼津小山線では夜間の環境基準が超過しています。
- 野焼き、生活マナーに関する苦情が増加傾向にあります。
- 地下水の健全な管理と将来にわたる安定的な水資源の確保が必要です。
- 管理が適切でない空き家が特定空家等とならないような対策が必要です。
- 野良猫の繁殖抑制やペット飼育マナー向上に向けた啓発活動の強化が必要です。

各主体の共通目標

環境指標	現状値 (2024年度)	中間目標 (2030年度)	計画目標 (2035年度)
大気の環境基準達成率 ※二酸化硫黄	100%	100%	100%
河川の水質基準達成率 ※BOD 2mg/l以下	100%	100%	100%
生活排水処理率	80.8% (2023年度)	87.9%	87.9%

市が推進する取り組み

①水質汚濁対策の推進

- ◇ 河川の水質調査や事業所排水の立入検査を定期的に実施します。
- ◇ 関係機関や周辺自治体との連携により、迅速な水質事故への対応を行います。
- ◇ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、浄化槽の適切な維持管理について啓発します。
- ◇ 公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道への接続の促進、下水道の啓発を実施します。
- ◇ 県狩野川流域浄化センターと連携して見学会の実施や啓発活動を行います。

②大気汚染・騒音・振動対策の推進

- ◇ 光化学オキシダント注意報や警報、微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報が発表された場合は、速やかに市民に周知します。
- ◇ 屋外焼却の禁止について啓発を行い、通報を受けた場合は必要に応じて現場を確認します。
- ◇ 自動車騒音の監視を定期的に実施します。

③公害やその他の苦情への対応

- ◇ ばい煙や排水、騒音・振動などが発生する施設を設置している、あるいは設置予定の事業者と「公害防止協定」を締結し、公害苦情の未然防止及び環境保全を図ります。
- ◇ 発生した苦情に対して速かに対応を行い、解決を図ります。

④水資源の保全と適正利用

- ◇ 水道週間における広報や水道施設見学の実施により、節水意識を啓発します。
- ◇ 市内の地下水利用事業者と連携し、「裾野市地下水採取者協議会」を通じて井戸の適正な管理や地下水涵養に取り組み、将来にわたる安定的な水資源の確保を図ります。
- ◇ 御殿場市・小山町と連携した「東富士地下水利用対策協議会」を通じ、湧水量の定期調査などを行なながら、広域的な地下水保全に取り組みます。
- ◇ 地下水の適正な利用を図るため、井戸の利用状況を把握しつつ、観測井の水位データをもとに地下水の健全な管理に努めます。

⑤環境美化の推進

- ◇ 「空家等対策特別措置法」を活用しながら、「特定空家等」にならないように、所有者に対して助言・指導、専門家団体との空き家相談を働きかけます。
- ◇ 飼い犬の登録・狂犬病予防注射、猫の去勢・不妊手術への補助、野良猫への無秩序なエサやりの禁止やペットの飼育マナーの啓発を行います。
- ◇ 環境美化の日における収集業者・市職員が協力した清掃活動、地域との協働による河川・道路等一斉清掃などの環境美化活動を推進します。
- ◇ 各種団体による清掃活動を支援するため、収集車の配置や指定ごみ袋の無料配布を行います。
- ◇ 児童生徒とPTAを含む地域が協力して環境美化活動を実施します。
- ◇ 環境美化活動（河川・道路等一斉清掃）の発生ごみの処理及び実施地域への活動費の補助、きれいなまちづくり推進事業による市民活動の支援を行います。

市民・事業者・滞在者等の取り組み

		市民	事業者	滞在者等
①	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 大気や水の異常を発見した場合は市へ連絡します。 ◇ 近隣に迷惑な屋外焼却、騒音・振動を発生させないようにします 	●	●	●
②	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単独浄化槽から公共下水道、合併処理浄化槽への切り替え、浄化槽の定期的な維持管理を行います。 ◇ 洗剤は環境に負荷の少ない製品を選び、油などを流しません。 ◇ 事業所排水の水質調査に協力し、適切な排水処理を行います。 	●	●	
③	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公害防止協定を締結し、立ち入り調査に協力します。 		●	
④	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 節水の徹底、水使用量の削減に努めます。 ◇ 市が実施する水質検査に協力し、自主検査を実施します。 ◇ 雨水貯留槽を設置して、雨水を有効活用します。 	●	●	●
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 空き家・空地を放置せず、市と連携して適正に管理します。 ◇ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射、ペットの飼い主としてのマナーを守り、野良猫への無秩序なエサやりをしません。 ◇ 敷地内や地区周辺の清掃を日常的に行なうとともに、市や地域が推進する環境美化活動に参加します。 	●	●	

環境目標

2 人と自然が共生するまち



環境課題

- 「30by30目標」の実現に向けた保護地域やOECM（自然共生サイト）などの拡大が必要です。
- 人工林が成熟しているものの、効率的な森林施業が困難な状況です。
- 農業従事者の高齢化・後継者不足により、耕作放棄地が増加傾向にあります。
- 良好な河川環境の維持・向上に向けた継続的な整備・管理、美化活動の推進が必要です。
- 多くの動植物が絶滅の危機にあるほか、外来種の拡大が懸念されています。
- 野生鳥獣による農林業被害や生活環境への影響が増加しています。
- 景観条例、景観形成基本計画、景観計画に基づく良好な景観形成を推進していく必要があります。
- 深良用水など歴史・文化資源について、市民の理解促進と保全活動への参加促進が必要です。

各主体の共通目標

環境指標	現状値 (2024年度)	中間目標 (2030年度)	計画目標 (2035年度)
間伐事業実施面積	156.9ha/年	150ha/年	150ha/年
耕作放棄地解消面積	0.5ha/年	2ha/年	3ha/年
野生鳥獣被害面積 (2022年度)	380a/年	360a/年	340a/年
まちなみや自然景観の美しさ満足度 (市民意識調査)	43.9%	前年度より向上	前年度より向上
水生生物調査による河川の水質階級	I (きれいな水)	I (きれいな水)	I (きれいな水)

市が推進する取り組み

①森林・農地・河川の保全による生物多様性の保全

- ◇ 自然公園や自然環境保全地域などの自然環境や生物多様性を法律・条例に基づき保全します。
- ◇ 間伐の推進、間伐材の利活用、治山事業や林道・作業道の整備を推進します。
- ◇ 農薬、除草剤、化学肥料の使用を抑え、有機肥料を利用する環境保全型農業を推進します。
- ◇ 耕作放棄地の解消を目指します。また、担い手へ集約することで農地の有効活用を図ります。
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会の活動、河川美化ポスター募集などを通じて、河川環境保全・河川美化を推進します。
- ◇ 遊歩道の清掃や下刈りなどにより、アシタカツツジ原生群落の保全を行います。
- ◇ 特定外来生物など、外来種に関する調査・情報発信及び侵入防止の意識啓発を行います。
- ◇ 「裾野市鳥獣被害防止計画」や「静岡県第二種特定鳥獣管理計画」に基づく捕獲、獵友会と連携した有害鳥獣捕獲やパトロールを実施します。

②人と自然とのふれあいの推進

- ◇ 市民の憩い・ふれあいの場としての公園を維持管理します。
- ◇ 遊歩道や登山道を整備・維持・保全し、歴史ある神社境内や社叢、自然林などを紹介します。
- ◇ 親子水生生物観察会など自然観察会を実施します。
- ◇ 小中学校で校内の緑地や地域の自然等を環境教育の授業や課外活動で活用します。

③良好な景観形成

- ◇ 景観条例、景観形成基本計画、景観計画に基づき、地域の特性を活かした、市民が心地よく感じる良好な景観形成の促進を目指します。
- ◇ 市街地（駅西）の電線類の地中化を推進します。

④世界遺産富士山と歴史・文化の保全・活用

- ◇ 富士山に関する各種団体と連携を図りながら、富士山の自然環境の保全に努めます。
- ◇ 美しい自然景観である富士山ビューポイントを観光パンフレット等で紹介します。
- ◇ 富士山に関する自然、歴史、環境などについて学習するとともに、構成資産である須山浅間神社や富士山域などを広く学習します。
- ◇ 世界かんがい施設遺産である深良用水について特別展の開催等により学習機会を提供します。
- ◇ 裾野市の歴史文化遺産についてまとめた刊行物の発行や、写真展や展示会などの開催により、市民に文化財保護の意識啓発を行います。

市民・事業者・滞在者等の取り組み

		市民	事業者	滞在者等
①	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自然林にむやみに立ち入らないなど、森林保護に協力します。 ◇ 環境省の「自然共生サイト」への登録を検討します。 ◇ 間伐材などの木材を積極的に利用します。 ◇ 河川の環境に关心を持ち、市が行う河川美化活動に協力します。 ◇ 野生鳥獣による農林業被害防止のため、生ごみや未収穫物の適正管理、追い払いの徹底に努めます。 ◇ 貴重な生きものの保全に協力します。 ◇ 外来種を持ち込んだり、飼育したり、野外へ放したりしません。 	●	●	●
②	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公園の利用マナーを守り、維持管理に協力します。 ◇ 親子水生生物観察会など、市が実施する自然観察会や自然体験活動に積極的に参加します。 	●	●	●
③	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建物や看板のデザインや色彩を自然環境や周辺と調和したものにするなど、良好な景観形成に協力します。 ◇ 家庭や事業所の樹木・生垣を適正に管理します。 	●	●	●
④	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 富士山に関する自然、歴史、環境などについて学習します。 	●	●	●

3 資源が循環するまち

環境課題

- ごみ総排出量は減少傾向ですが、資源化率が近年減少しています。
- プラスチックごみや食品ロスの削減などについて取り組みを強化していく必要があります。
- 第二期最終処分場の埋立残余量を注視していく必要があります。
- 不法投棄への苦情件数は減少傾向ですが、今後も未然防止策を強化する必要があります。

各主体の共通目標

環境指標	現状値 (2024年度)	中間目標 (2030年度)	計画目標 (2035年度)
1人当たりのごみ焼却量	666.5g/人・日	2026年中間見直しによる	2026年中間見直しによる
1人1日当たりのごみ排出量	738.5g/人・日	2026年中間見直しによる	2026年中間見直しによる
資源化率（資源化量／総排出量）	8.1%	9.8%	10.0%

市が推進する取り組み

①家庭ごみの減量・資源化

- ◇ 「ごみ減量推進協議会」を通じて、ごみ減量や分別ルールを周知します。
- ◇ ごみの分別品目の拡大やリユースを推進します。
- ◇ 必要に応じて「ごみの出し方便利帳」配布し、裾野市のルールを周知します。
- ◇ 高品位な小型家電をピックアップ回収し、有用金属のさらなる有効利用を図ります。
- ◇ プラスチック類などの分別収集の検討、雑がみのさらなる資源回収への周知・徹底を図ります。
- ◇ ごみ処理の有料化を検討します。
- ◇ フードドライブ、食べきり運動など、食品ロス削減の取り組みを推進します。
- ◇ エコバッグ運動の推進や過剰包装の抑制、簡易包装等の推進、繰り返し使用できる製品の積極的な製造及び使用を啓発します。
- ◇ 定期的にごみ組成調査を実施し、ごみの内容を把握します。
- ◇ 環境に関する学習機会の提供、美化センター見学会や出前講座を積極的に開催し、ごみ問題の現状理解を深めます。

②事業ごみの適正処理

- ◇ 不適切なごみ排出のおそれがある場合には、事業者及び廃棄物処理業者を立入検査します。
- ◇ 搬入ごみの検査回数を増やすなど、不正なごみ搬入の防止と適正分別指導を強化します。
- ◇ 事業系ごみ減量の動機づけとなるよう、事業系ごみの処理手数料の見直しを検討します。
- ◇ グリーン購入法に基づき、引き続き環境に配慮した商品やサービスを選びます。
- ◇ 市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量に取り組みます。

③ごみの適正処理と不法投棄の防止

- ◇ 廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。
- ◇ より安全で環境負荷の少ない新たな中間処理施設の整備を進めます。
- ◇ 最終処分場の埋立残余量を注視し、必要に応じて飛灰や焼却灰の資源化を検討します。
- ◇ 脱水汚泥について、最終処分量低減のため資源化の調査・研究を引き続き行います。
- ◇ 関係機関と連携を図り、不法投棄の未然防止や早期回収、不法投棄防止のための看板の設置支援を行います。

市民・事業者・滞在者等の取り組み

	市民	事業者	滞在者等
①	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ごみ減量や分別ルールを遵守します。 ◇ 生ごみは水切りの徹底や生ごみ処理機器の使用により減量します。 ◇ 衣類のリユースや小型家電などのリサイクルに協力します。 ◇ マイグッズを利用してペットボトルや割り箸などのごみを減量します。 ◇ 容器包装の簡素化やマイバッグの活用でごみを減量します。 ◇ 食品ロスの削減に協力します。 	● ● ● ● ● ●	●
②	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業系ごみの減量・資源化に努めます。 ◇ グリーン購入を行います。 	● ● ●	● ● ●
③	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 禁忌品の除外などごみの分別を徹底し、適正なごみの処理に協力します。 ◇ 不法投棄をしにくい環境づくりに協力します。 ◇ 不法投棄パトロールなど、不法投棄の監視に協力します。 	● ● ●	● ● ●

環境目標

4 気候変動に適応した脱炭素のまち



環境課題

- 市域全体の温室効果ガス排出量は減少傾向にあるものの、2050年カーボンニュートラルシティの達成には、さらなる大幅な排出量削減が必要です。
- 再生可能エネルギーによる発電電力量は、市域全体の電力使用量の20.1%を占めていますが、今後も太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進が必要です。なお、太陽光パネルが風水害により及ぼす二次的災害について調査研究を行うとともに、市民・事業者への周知が必要です。
- 市民の約6割が通勤・通学に自動車を利用しています。次世代自動車の普及や公共交通・自転車の利用促進が必要です。
- 市域の約63%を占める森林において、適切な間伐などの森林整備を推進し、二酸化炭素吸収機能を高める必要があります。
- 平均気温の上昇、集中豪雨の頻発など気候変動の影響が顕著であり、これらの影響に適応する取り組みの推進が必要です。特に市民アンケートでは気候変動への満足度が低く、自然災害に対する防災・減災の意識を高めることへのニーズが高いことから、具体的な適応策と情報提供の強化が必要です。

各主体の共通目標

環境指標	現状値 (2024年度)	中間目標 (2030年度)	計画目標 (2035年度)
温室効果ガス排出量（市域）	337.2千t-CO ₂ (2022年度)	256.8千t-CO ₂	192.6千t-CO ₂
太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数	2,408件 (2023年度)	3,497件	4,282件
市役所における低公害車割合 ¹⁴	59.3%	65.9%	71.4%
次世代自動車 ¹⁵ 普及率（市全体）	15.0%	21.9%	38.7%
熱中症搬送者数	56人/年	前年度より減	前年度より減

市が推進する取り組み

①再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進

- ◇ 再生可能エネルギーの公共施設への導入を検討するとともに、環境教育・環境学習への活用や、太陽光パネルが風水害により及ぼす二次的災害についての調査研究や周知を行います。
- ◇ 地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等となり得る公共施設等に再生可能エネルギーを利用する設備を導入することを推進し、自立・分散型の再生可能エネルギー発電設備システム等の構築を推進します。
- ◇ 家庭や事業活動における再生可能エネルギーの活用について普及啓発します。
- ◇ バイオマスや小水力発電などの導入、木質ペレット等森林資源の有効利用、ごみ焼却施設廃棄物発電・熱利用の導入など、エネルギーを効率的に利用する検討などを行います。
- ◇ 省エネルギー設備を市役所や学校などの公共施設に積極的に導入するとともに、デマンド監視装置の活用などによる省エネルギー効果を公表して、さらに取り組みに生かすようにします。

¹⁴ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、低燃費・低排出ガス自動車

¹⁵ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

- ◇ 老朽化による漏水、非効率な水運用となる水道施設の統廃合を進め、省エネルギー化を図ります。
- ◇ 道路照明灯はLEDとし、省エネルギー化を図ります。

②脱炭素な交通・まちづくり

- ◇ カーボンニュートラルの取り組み見える化した「すその de カーボン」の取り組みを推進します。
- ◇ 職住近接のまちづくりを目指したスマートシティの導入調査・検討を進め交通やエネルギー利用の効率を高めることで温室効果ガスの削減を目指します。
- ◇ 燃料電池自動車(FCV)や電気自動車(EV)等の次世代自動車の普及を図るとともに、公用車の買い替えの際には次世代自動車を導入します。
- ◇ 電気自動車充電設備の普及に向けて、公共施設への設置に取り組みます。

③森林吸収・緑化の推進

- ◇ 計画的な植樹や間伐を推進するとともに、間伐材の利用・活用の推進を図ります。
- ◇ 森林管理を通じた森林吸収の促進により、カーボンオフセットを推進します。
- ◇ 開発地等の緑地を確保するとともに、建物の屋上や壁面、敷地内について緑化の啓発をします。
- ◇ グリーンバンクとの連携により、公共施設や自治会などに緑化木を配布するなど、地域の緑化活動に対する支援を行います。
- ◇ 学校と地域住民が協力して花壇活動を推進します。

④気候変動への適応

- ◇ 自然災害の発生に対する体制の整備、熱中症予防対策などについての情報を周知するなど、気候変動への適応策を総合的に推進します。

市民・事業者・滞在者等の取り組み

	市民	事業者	滞在者等
①	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 太陽光発電や太陽熱利用システムなどを導入します。 ◇ エネルギー管理システム(HEMS・BEMS・FEMS)を導入します。 ◇ 太陽光発電と蓄電池や電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の活用により、エネルギーの自家消費を行います。 ◇ 高断熱・高気密な建築物を検討します。 ◇ 冷暖房の設定温度の適正管理など、省エネルギーを心掛けます。 ◇ 環境マネジメントシステムを導入します。 	● ●	
②	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 次世代自動車への乗り換え・選択をします。 ◇ 環境への負荷の少ない輸送方法に切り替えます。 ◇ 公共交通機関や自転車を積極的に利用します。 	● ● ●	●
③	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 間伐材などの木材を積極的に利用します。 ◇ 緑のカーテンの設置、生垣や花壇づくりなどで緑を増やします。 	● ●	●
④	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 防災マップに目を通し、自然災害の発生に対する備えとして、防災・減災の意識を高めます。 ◇ 涼しい服装・水分補給を心掛けるとともに、クーリングシェルターの利用などにより、熱中症を予防します。 	● ●	●

5 みんなで持続可能な社会を実現するまち



環境課題

- 第2次計画（後期計画）ではコロナ禍の影響もあり、環境イベント・環境教育講座の開催数が目標を達成できませんでした。市民の意識向上と行動変容を促す参加機会の提供強化が必要です。
- アンケート調査では市民の環境情報提供への満足度が低く、生物多様性の認知度も低いため、ウェブサイト充実や多様な情報提供手法により、環境情報の普及啓発を強化する必要があります。また、市民が環境問題に関する知識を深める機会が不足していると感じているため、講演会参加促進や図書館蔵書充実など、学習機会の提供を強化する必要があります。

各主体の共通目標

環境指標	現状値 (2024年度)	中間目標 (2030年度)	計画目標 (2035年度)
環境イベント・環境教育講座開催数	31回/年	40回/年	45回/年
地球温暖化対策アプリ「クルポ」の登録者数	366人	750人	1,000人

市が推進する取り組み

①環境教育の推進

- ◇ 環境に関する講座やイベントを開催し、市民の環境に対する意識高揚に努めます。
- ◇ 小動物の飼育や花・農作物の栽培・収穫体験を実施します。また、社会・理科・総合的な学習の時間を利用しながら、体系的に環境教育・環境学習を実施します。
- ◇ パネル展示、ウェブサイト、出前講座、ワークショップなど各種手法により意識啓発・きっかけづくりを行います。

②環境活動の育成

- ◇ 行政機関や民間団体が主催する研修プログラムなどを紹介して、環境活動を推進できる人材を育成します。
- ◇ 市民活動センターを有効活用します。
- ◇ 市民や各種団体の保全活動等の環境活動を促進します。
- ◇ 市民活動団体や、事業者・学校・地域間における環境活動への支援、市民環境団体同士のネットワーク形成の場を設けます。

③環境情報の収集・提供・啓発

- ◇ 多くの環境情報を取得できるよう、市公式ウェブサイトの充実に努めます。
- ◇ 環境への関心を高めるために、環境に関する図書館の蔵書を充実させます。
- ◇ 環境に関する講座等の情報を生涯学習情報で提供します。

市民・事業者・滞在者等の取り組み

		市民	事業者	滞在者等
①	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市が開催する環境教育・環境学習イベントに参加します。 ◇ パネル・ポスター展示、ウェブサイトなどに関心を持つとともに、出前講座、ワークショップなどに積極的に参加します。 	●	●	●
②	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「こどもエコクラブ」や「緑の少年団」へ参加します。 ◇ エコツアー・スタンプラリーの実施者として協力します。 ◇ 工場見学を積極的に受け入れ、環境への取り組みをPRします。 ◇ デコ活やクルポなどに参加して、ライフスタイルを見直します。 ◇ 市民活動団体などの活動に参加します。 ◇ 各主体のネットワークづくりに協力します。 	●	●	
③	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市のウェブサイトや広報紙などに掲載される環境情報に関心を持ち、自らが行う環境活動に活用します。 ◇ 実施している環境活動についての情報を提供します。 ◇ 環境情報の関心を高めるために、図書館などを積極的に利用します。 	●	●	●